

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：秋田県

1 地域活性化総合特別区域の名称

レアメタル等リサイクル資源特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

家電等金属系使用済製品のリサイクル推進により、レアメタル等金属資源供給基地の形成、県内リサイクル関連産業の振興、雇用創出及び県内経済の活性化、国内金属資源の安定確保、資源循環型社会の構築等を図るため、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置等を活用しながら、廃棄物の広域移動や効率的リサイクルの推進のほか、排出自治体等の処分コストや環境負荷の低減、トレーサビリティの確保、循環型社会形成の意識の向上に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

- ア 家電等金属系使用済製品のリサイクル推進によるレアメタル等金属リサイクル資源供給基地の形成
- イ 金属資源の県内への集約と金属資源供給能力向上による県内リサイクル関連産業の振興及び県内における関連産業の雇用創出による県内経済の活性化
- ウ 国内金属資源の安定確保
- エ 資源循環型社会の構築
- オ 家電等金属系使用済製品の国内における適正リサイクル量の増加
- カ 静脈産業への新規参入及び物流システムの活性化による経済社会の活力の向上及び持続的発展の実現

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 9 月 20 日認定（平成 26 年 3 月 28 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：特区に搬入されたりサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量（秋田県内）[進捗度 135%]

数値目標（1）：30t/年(H22.3)→600t/年(H29.3末)

[平成 27 年度目標値 480t、平成 27 年度実績値 649t、進捗度 135%]

評価指標（２）：特区に搬入されたリサイクル対象となる金属系使用済製品（廃基板等の副産物を含む）の搬入量（国内、アジア地域）[進捗度 129%]

数値目標（２）：4,445t/年(H25.3)→6,100t/年(H29.3末)

[平成27年度目標値5,700t、平成27年度実績値7,348t、進捗度129%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

国内やアジアから家電等金属系使用済製品を本県に集約することにより、レアメタル等金属資源の供給基地の形成及び県内のリサイクル産業の振興等を目標としている。

総合特区の支援制度を活用したりサイクル事業者等の潜在的な金属資源のリサイクルに係る調査や実証試験、県独自の助成事業や一般廃棄物リサイクルに関する調査等により、新たな金属資源リサイクルの振興及び回収量の増加が見込まれる。

これらの事業を官民一体で推進し、目標の達成を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

一般地域活性化事業：産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和(廃棄物処理法)

自治体の運用により、送付期限を越えての金属系使用済製品の保管が可能であるとの見解が示されたが、現状では、本県のリサイクル事業者において、円滑な処理ができていることから、送付期限内での処理に支障は生じていない。

今後も、リサイクル事業者のニーズを把握しながら、必要に応じ運用方針等について、検討を行っていくこととする。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援

〈既存の補助制度等を活用した事業：5件〉

廃太陽光発電パネル、粗大ごみ及び廃プラスチックのリサイクルに係る可能性調査や実証試験等を行い、リサイクルに係る採算性を明らかにするとともに、課題を抽出等した。平成28年度は、より事業化に近づけるために、さらに実効性のある調査を実施する。

税制支援：該当なし

現時点で、現在の特区の中での活用は予定していない。今後、地域協議会の中で要望があれば、必要な税制支援制度の創設等について提案していく。

金融支援（利子補給金）：0件

本県でリサイクル事業に関する設備投資を計画・実施している事業者や銀行に対し、活用の働きかけを行っている。現在、1つの案件について、銀行と連携して利子補給に係る手続き中であり、平成28年度内に利子補給契約を締結する見込みである。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政及び税制支援により、リサイクル事業者の設備投資や調査研究を支援したことで、県内のリサイクル産業の振興や雇用の創出に繋がった。

小型家電リサイクル法について、県民等に対する普及啓発活動により、意識の醸成を図ったほか、市町村に対して、定期的な情報提供及び法制度への参加の働きかけを行ったところ、平成27年度には、県内25市町村全てが小型家電のリサイクルに取り組んだ。

7 総合評価

県内全市町村が小型家電の回収を行ったことやリサイクル事業者の技術の向上により、家電等金属系使用済製品の回収量の増加に繋がり、平成27年度の数値目標を達成できた。また、廃太陽光発電パネルや不燃系一般廃棄物のリサイクルに係る調査・実証試験を行い、リサイクルの採算性や事業化に向けた課題を把握した。

平成28年度以降も引き続き、総合特区の支援制度及び県独自の助成事業等を活用し、潜在的な金属資源のリサイクルを推進するとともに事業者の設備投資や研究開発を支援することで、金属資源の供給基地の形成及びリサイクル産業の振興等の目標達成を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																								
評価指標(1) 特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内)	数値目標(1) 30t/年(H22.3) →600t/年(H29.3)	目標値	300t	360t	420t	480t	600t																								
		実績値	128t	253t	233t	389t																									
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	84%	65%	93%	135%																									
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合																														
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・本特区の目標である、レアメタル等資源の集約及び供給基地の形成等のため、家電等金属系使用済製品のリサイクルを推進する必要があることから、平成28年度末までにリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量を600t/年とすることを数値目標とする。</p> <p>・本特区では、数値目標を達成するため、廃棄物処理法の一部規制緩和が実現した「小型家電リサイクル法」への取組を全県域で推進していくことと併せ、リサイクルの進んでいない金属資源を含む廃棄物や、今後廃棄量が増加すると見込まれる金属系使用済製品等、未利用資源の新たな取り込みを目指し、技術開発及び社会システムの構築に向けた調査・検討を、事業者と連携しながら行っていく。</p> <p>また、リサイクル事業の創出・拡大に向けた事業者の取組に対し、県独自の助成制度や、特区制度における財政・金融支援事業等により支援していく。</p>																													
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>県内の回収目標量【H28年度末】 = 約3,000トン/年^{※1} × 20%^{※2} = 600トン/年</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収量(トン)</th> <th>達成率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>300</td> <td>50%</td> <td>小型家電リサイクル法(新制度)が成立</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>360</td> <td>60%</td> <td>新制度1年目</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>420</td> <td>70%</td> <td>新制度へ参加する市町村が増える。</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>480</td> <td>80%</td> <td>新制度へ参加する市町村が順調に増える。</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>600</td> <td>100%</td> <td>新制度へ参加する市町村が加速する。</td> </tr> </tbody> </table>		年度	回収量(トン)	達成率	備考	24年度	300	50%	小型家電リサイクル法(新制度)が成立	25年度	360	60%	新制度1年目	26年度	420	70%	新制度へ参加する市町村が増える。	27年度	480	80%	新制度へ参加する市町村が順調に増える。	28年度	600	100%	新制度へ参加する市町村が加速する。
年度	回収量(トン)	達成率	備考																												
24年度	300	50%	小型家電リサイクル法(新制度)が成立																												
25年度	360	60%	新制度1年目																												
26年度	420	70%	新制度へ参加する市町村が増える。																												
27年度	480	80%	新制度へ参加する市町村が順調に増える。																												
28年度	600	100%	新制度へ参加する市町村が加速する。																												
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・県では、全国に先駆けて平成18年度から使用済小型家電の回収に取り組んでおり、小型家電のリサイクルは県内全域に浸透している。加えて、定期的に情報提供や法制度への参加の働きかけを行ったところ、平成27年度には、県内25市町村全てが小型家電のリサイクルを行った(※)。</p> <p>・数値目標では、回収量が649t(進捗度135%)となり、平成27年度の目標値である480tを大幅に上回り、平成28年度の目標値(600t)を前倒しで達成することができた。これは、制度への参加市町村が増加し、小型家電の回収量が増えたことに加え、リサイクル事業者の技術向上により、低品位の製品もリサイクルが可能になったためである。</p> <p>・企業訪問等により、リサイクル事業者のニーズを把握し、独自の助成制度や特区制度による財政・金融支援事業により、引き続き、リサイクルの技術向上及び設備導入等を支援していく。</p> <p>・また、平成27年度に小型家電等の金属資源を含む不燃系一般廃棄物の再資源化の推進に向けた調査事業を実施した。その結果、市町村において、再資源化可能に関わらず、分別されずに埋め立てられている金属資源が多いことが判明した。平成28年度は、実際に不燃系一般廃棄物を分別し、再資源化することにより、リサイクルに係る経済性を明らかにするとともに、持続可能なリサイクル方法の検討を行う予定である。</p> <p>※小型家電リサイクル法は、参加の可否が各市町村に委ねられ、回収及び運搬に係る経費負担があることから、全国的には約62%(平成27年4月時点)の参加率に留まっている。</p>																													
外部要因等特記事項																															

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 特区に搬入されたリサイクル対象となる金属系使用済製品(廃基板等の副産物を含む)の搬入量(国内、アジア地域)	数値目標(2) 4,445t/年(H25.3) →6,100t/年(H29.3)	目標値			5,300t	5,700t	6,100t
		実績値	4,445t	4,445t	4,828t	7,963t	7,348t
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)			150%	129%	
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・本特区の目標である、レアメタル等資源の集約及び供給基地の形成等のため、金属系使用済製品の県への受入量拡大を図る必要があることから、平成28年度末までにリサイクル対象となる金属系使用済製品を国内、アジア地域から6,100t/年、受け入れることを数値目標とする。 ・本特区では、数値目標を達成するため、事業者と連携し、経済発展により排出量の増加が見込まれるアジア地域からの取り込みを強化するほか、今後廃棄量の増加が見込まれる金属系使用済製品のリサイクル拠点を目指し取り組んでいく。 また、リサイクル事業の創出・拡大に向けた事業者の取組に対し、県独自の助成制度や、特区制度における財政・金融支援事業等により支援していく。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本県では、リサイクル制度や技術が不十分なアジア地域に対して、事業者と連携し、資源循環システムの構築に協力しており、回収された廃基板等のリサイクル原料は本県で受け入れ、その量は増加傾向にある。 また、レアメタル等を含む多種多様な金属を回収できる、本県リサイクル事業者の強みを活かし、国内においても廃基板等のリサイクル原料の受け入れを進めている。 ・本特区では、事業者のリサイクル事業の創出・拡大に向けた取組に対し、補助金(設備投資・研究開発等)の交付や、事業者と連携した調査・検討等を行うことにより支援していることから、取組の成果を図る上で、国内・アジア地域からの金属系使用済製品の搬入量を評価指標として設定した。 ・数値目標については、これまでの取組を今後も着実に進めていくことにより搬入量も増加すると考え、平成24年度から平成25年度の増加分約400tを毎年度増加させていくこととして設定した。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の搬入量は7,348tとなり、平成26年度に引き続き目標値を達成した。しかし、中国・東南アジア経済の成長鈍化や金属価格の下落による影響で集荷環境が悪化し、平成26年度から若干減少した。地域別に見ると、国内からの搬入量はやや減少し、アジア地域からは微増となった。 ・小型家電リサイクル法の施行により、本県に拠点を置く認定事業者の回収エリアは、本県を含む北東北3県となっており、小型家電の国内からの搬入量は頭打ちとなっている。このような状況の中で、リサイクル事業者が連携し、隣県の市町村から不燃系一般廃棄物の処理を受託する等、搬入量の増加に繋がる取組を実施している。 ・また、将来的に大量排出が見込まれる潜在的な金属資源に対する取組として、特区の財政支援を活用して廃太陽光発電パネルのリサイクルの実証試験を実施している。平成27年度は、主に東北地方において広域的な収集網を構築し、実際にパネルの収集から処分を実施し、コスト試算及び課題を整理した。平成28年度以降は、廃太陽光発電パネルの排出ポテンシャルが大きい九州地方まで収集網を拡大するとともに、収集から処分までを効率的に行えるネットワークを作り、本県を中心とした収集網を整備し、新たなリサイクル拠点の創出を目指す。 ・アジア地域においては、経済成長はやや鈍化しているが、今後も環境・リサイクル産業の発展は期待できるため、県独自の助成事業及び特区制度の財政・金融支援事業により、リサイクル事業の拡大及び創出を図り、グローバルな資源確保を支援していく。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
----------------------------------	----------------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:レアメタル等リサイクル資源特区

	年 月	H24												H25												H26												H27												H28											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	総合特区計画の認定	●9月20日認定												●2月15日変更認定												●3月28日変更認定												●2月5日変更 ●4月11日変更																							
	規制の特例措置の実現	●小型家電リサイクル法公布												●法施行(広域リサイクルの開始) ●ニーズの把握 ⇒ 新たな特例措置の提案(随時) ⇒ 国と地方の協議																																															
	財政支援事業の実施	●ニーズの把握 ⇒ 財政支援要望(随時) ⇒ 各省協議成立 ⇒ 事業実施																																																											
	金融支援事業の実施	●事業周知、事業者への働きかけ ⇒ 金融支援事業の活用(随時) ⇒ 事業実施																																																											
	地域独自の取組	●助成制度(補助金・融資)による事業者の支援												●特区の目標達成に向けた事業の実施(課題調査・リサイクル可能性調査・普及啓発)																																															
事業1	規制の特例措置																																																												
	○小型家電リサイクル法の成立～施行	●8月公布 ⇒ 3月政令公布												●4月法施行												●法に基づく認定事業者の認定 ⇒ 自治体との引渡契約 ⇒ 事業実施 (自治体の法への参加推進)																																			
	○新たな特例措置等の提案													●事業者、自治体等に対するニーズの把握(ヒアリング等) ⇒ 特例措置の提案(随時) ⇒ 国と地方の協議(春・秋)																																															
事業2	財政支援事業																																																												
	○使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業 ・財政支援措置要望 ・研究開発、実証試験 ・リサイクル事業実施													●要望 ⇒ 公募採択(NEDO:イノベーション実用化支援事業) ●技術開発 ●実施設計 ●装置製造 ●実証試験(分析・検証) ●事業実施																																															
	○太陽光発電システムの広域リサイクルネットワーク構築事業 ・財政支援措置要望 ・技術開発、実証試験等																									●要望 ⇒ 公募採択(NEDO:太陽光発電リサイクル技術開発プロジェクト(低コスト撤去・回収・分別技術調査)) ●回収・分別試験、課題抽出と解決策の提案、リサイクルコスト削減に関する提案、産学官連携による検討委員会の開催																																			
	○廃太陽光発電パネルの広域収集網の構築に係るモデル事業 ・財政支援措置要望 ・実証試験等																																					●要望 ⇒ 公募採択(環境省:地域循環拠点(エコタウン等)高度化モデル事業) ●実証試験、課題抽出と対策提案、産学官連携による検討委員会の開催																							
	○官民共同による資源の循環的利用・低炭素化事業 ・財政支援措置要望 ・資源化及び燃料化可能性調査等																																					●要望 ⇒ 公募採択(環境省:エコタウン等における資源循環社会と共生した低炭素地域作り補助金事業) ●資源化及び燃料化可能性調査、環境負荷低減効果検証																							
	○複数樹脂同時選別設備導入事業 ・財政支援措置要望 ・選別設備導入及び実証試験																																					●要望 ⇒ 公募採択(環境省:省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業) ●選別設備導入及びCO2削減効果実証試験																							
	○新たな財政支援事業の提案	●事業者等に対するニーズの把握(ヒアリング等)による新たな案件の掘り起こし ⇒ 要望(随時)																																																											
事業3	金融支援事業																																																												
	○金融支援事業の活用に向けた取組	●計画認定												●関係者への制度PR、関係機関と連携した設備投資等を計画している事業者に対する制度活用の働きかけ ⇒ 申請(随時)												(指定金融機関指定手続き)																																			
事業4	地域独自の取組																																																												
	○助成制度(補助金・融資)による事業者の支援 ・環境調和型産業集積支援事業/補助金 ・あきた企業立地促進助成事業/補助金 ・新事業展開資金(事業革新制度)/融資 ・がんばる中小企業応援事業/補助金	●審査会による交付決定(毎年度) ●審査会による補助対象事業者の指定(随時) ●審査会による融資対象事業者の指定(随時)												●審査会による補助対象事業者の指定(随時)																																															
	○特区の目標達成に向けた事業の実施 ・小型家電リサイクルの推進 ・金属系使用済製品の副産物の有効活用 ・リサイクル事業の創出・拡大 ・金属等有用資源の広域リサイクルの推進 ・普及啓発事業	●副産物(ガラス、プラスチック等)の有効活用に関する可能性調査 ⇒ 事業化に向けた調査・検討												●副産物(ガラス、プラスチック等)の有効活用に関する可能性調査 ⇒ 事業化に向けた調査・検討												●金属等有用資源のリサイクル推進に向けた調査⇒自治体との調整、事業化に向けた検討																																			
	○規制の特例措置等 ・条例等に関する特例措置 ・条例等の運用	●ニーズの把握 ⇒ 新たな特例措置の提案(随時) ⇒ 県関係部署との協議												●ニーズの把握 ⇒ 条例等の運用に関する提案(随時) ⇒ 県関係部署との協議																																															

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
【該当なし】					規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
【該当なし】					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和	数値目標(1) 数値目標(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・国との協議の結果、特区内で行う産業廃棄物に該当する家電等金属系使用済製品の広域回収にあたっては、自治体の運用により、生活環境保全上の支障が生じない範囲で送付期限を過ぎての金属系使用済製品の保管も可能であることが確認できた。この見解に基づき、県内のリサイクル事業者のニーズ把握を行ったところ、現状では家電等金属系使用済製品を円滑に処理できていることから、送付期限内の処理に支障はないとのことであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収した金属系使用済製品を経済的に成り立つ形でリサイクルするためには、少量では効率が悪く、ある程度の量を確保する必要がある。 ・産業廃棄物管理票の送付期限を越えての保管が可能になれば、長期保管することができ、上記の課題を解消することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、産業廃棄物の受入量が少ないため、円滑な処理が可能となっている。 ・引き続き、リサイクル事業者のニーズ把握に努め、適用することにより本特区の目標達成に寄与する案件があれば、運用の検討を行う。 	規制所管府省名: 環境省 規制協議の整理番号: 026 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

【指摘事項】 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0	108,310	0	0	0	108,310	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型家電を破砕して発生するプラスチックをマテリアルリサイクルするためには、細かくなった混合破砕品（ミックスプラスチック）をプラスチックと金属類に分離回収する技術が求められていたが、従来は、その技術が確立されていなかったため、特区制度の財政支援を活用して、技術を確認するための研究開発を行い事業化に繋がった。 ・本事業において開発された新型雨水貯留槽は、製造コストが低減され、かつ現状に比べ高強度な製品を製造することが可能になった。また、雨水貯留槽は、貯留槽としての用途だけではなく、軟弱地盤の改良工法部材や液状化現象対応部材などの建築用部材としても注目を浴びており、販売数量は順調に伸びている。 ・プラスチックのマテリアルリサイクルは、近年急速に高度化が進み、家電製品や自動車部品等の工業製品にも応用され始めている。家電等金属系使用済製品の副産物として回収しリサイクルされるプラスチックも工業製品の原料として供給しており、従来の静脈産業のみならず、動脈産業への参加も進んでおり、更なる事業拡大が期待される。
		国予算(a) (実績)	0	72,206	0	0	0	72,206	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	
		総事業費(a+b)	0	72,206	0	0	0	72,206	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
太陽光発電システムの広域リサイクルネットワーク構築事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0	0	0	14,925	0	14,925	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の固定価格買取制度の開始により、加速度的に導入量が増加している太陽光発電システムのリサイクルについて、東北地域でビジネスとして行うための可否を左右する廃棄量、処理コスト等に係る調査を実施した。 ・調査結果として、撤去・回収については、破損時などにおいて小規模に行われているか、メーカーで回収しており、使用済に関しての国内事例の確認は出来なかった。分別についても、小規模であるため実施されておらず、自然災害による破損も保険適用により全量破損という形を取っており、リユースを目的とした分別は行われていないことが判明した。 一方、EU等の先進地からの情報収集により、本県における事業採算性や収集システムの構築に向け、課題はあるものの、事業化に向けた可能性を見いだすことができた。また、試験回収では、変形・破損していないパネルが88%あり、リユースに対するポテンシャルを有していることが分かった。 ・本県を太陽光発電システムのリサイクル拠点とすべく、引き続き、調査によって明らかになった課題の解決に向けて取り組むとともに、社会システムの構築に向けた実証試験を進める。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	7,128	0	7,128	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	
		総事業費(a+b)	0	0	0	7,128	0	7,128	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
廃太陽光発電パネルの広域収集網の構築に係るモデル事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0	0	0	0	15,000	15,000	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に、大量排出が見込まれる廃太陽光発電パネルについて、主に東北地方において広域的な収集網を構築し、リサイクルの実証試験を行い、コスト試算及び課題の整理をした。結果として、収集ポイントの設置によるコストメリットが大きいことや安価な廃棄ルートが無いため、最終処分量の増加が想定されることが明らかになった。 ・平成28年度には、廃太陽光発電パネルの排出ポテンシャルが大きい九州地方まで収集網を拡大するとともに、収集から処分までを効率的に行えるネットワークを作り、本県を中心とした収集網を整備し、新たなリサイクル拠点の創出を目指す。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	0	15,000	15,000	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	
		総事業費(a+b)	0	0	0	0	15,000	15,000	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
官民共同による資源の循環的利用・低炭素化事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0	0	0	0	9,989	9,989	<ul style="list-style-type: none"> ・大館市において、粗大ごみ処理場に搬入された粗大ごみの組成分析を行い、プラスチック、木質系及び金属類等の再資源化可能なものが多く含まれていることが判明した。特に、木質系が最も多く、処理場に保管ヤード及び破砕・選別設備を導入することで、年間1,010トンの木質系ごみが再資源化され、最終処分場の17年延命化が期待できることが明らかになった。 ・今後、処理する原料の確保及び製品の供給先等の検討を行い、より採算性のある事業に発展させ、県内の資源リサイクル産業の振興に繋げたい。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	0	9,826	9,826	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	1	1	
		総事業費(a+b)	0	0	0	0	9,827	9,827	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
複数樹脂同時選別設備導入事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0	0	0	0	29,000	29,000	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックのリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上を図るため、近赤外線による複数樹脂同時選別ができる省CO₂型リサイクル高度化設備を導入した。 ・本事業により、プラスチック樹脂の種類ごとの選別ができるため、これまで焼却処分されていた製品プラスチックや家電等から発生するミックスプラスチック等の再資源化が可能となり、これら未利用資源をリサイクルすることで、家電系製品や自動車部品等の工業製品への展開も考えられることから、リサイクル製品の売上増加や新製品の開発につながる事が期待される。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	0	29,000	29,000	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	29,000	29,000	
		総事業費(a+b)	0	0	0	0	58,000	58,000	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
税制支援①	【該当なし】	件数	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で、現在の特区の取組の中での活用は予定していない。今後、地域協議会の中で要望などがあれば、必要な税制支援制度の創設等について提案していく。

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
レアメタル等リサイクル推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標（1） 数値目標（2）	件数	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・本県でリサイクル事業に関する設備投資を計画・実施している事業者や銀行に対し、活用の働きかけを行っている。現在、1つの案件について、銀行と連携して利子補給に係る手続き中であり、平成28年度内に利子補給契約を締結する見込みである。

■上記に係る現地調査時指図書事項

<p>【指図書事項】 委員による現地調査なし</p>	<p>【左記に対する取組状況等】</p>
--------------------------------	----------------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
環境調和型産業集積支援事業 ／補助金	数値目標（１） 数値目標（２）	H 2 7 総事業費：9 8, 9 1 8 千円 (内訳：自治体23,997千円／民間74,921千円)	・次のリサイクル事業に取り組む事業者に対し助成を行ったことにより、新たな設備投資や普及啓発活動が行われ、本県における環境・リサイクル産業の振興及びリサイクル製品の普及に繋がった。 <補助対象事業> ①廃棄物由来含銅物質の高付加価値化のための湿式比重選別プラント導入事業 ②生コンクリート排水処理リサイクルシステム設置事業 ③環境配慮型エコ飼料製造と資源循環型農業啓発事業 ④廃食油リサイクル普及啓発事業	秋田県
あきた企業立地促進助成事業 (環境・エネルギー型、資源素材型)／補助金	数値目標（１） 数値目標（２）	H 2 7 総事業費：6 5 6, 9 4 8 千円 (内訳：自治体142,389千円／民間514,559千円)	・次の雇用及び設備投資案件に助成を行った。雇用案件については、3件で計55名の雇用創出が図られたほか、設備投資案件では、11名の新規雇用があり、年間37,000m ³ のリサイクル製品の製造を見込んでいる。 ・本制度は、本県における環境・リサイクル産業の振興及び雇用の創出に寄与するものである。 <新規雇用案件> ①鉄鋼ダストからの亜鉛のリサイクル ②鉛製錬ドロスからの錫リサイクル事業 ③使用済超硬工具等からのタングステンカーバイト増産事業 <設備投資案件（補助金交付）> ④石炭灰リサイクル資材の製造販売事業	秋田県

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
資源リサイクル関連産業における不動産取得税の課税免除	数値目標（１） 数値目標（２）	【非公表】	・本県の助成制度と併せ、要件を満たす設備投資等に税制面でも優遇することにより、企業の投資活動が促進され、県内経済の活性化に繋がることから、設備投資等を計画している事業者に対し、助成制度も含めPRを行っていく。	秋田県
資源リサイクル関連産業における固定資産税の課税免除	数値目標（１） 数値目標（２）	【非公表】	・本県の助成制度と併せ、要件を満たす設備投資等に税制面でも優遇することにより、企業の投資活動が促進され、県内経済の活性化に繋がることから、設備投資等を計画している事業者に対し、助成制度も含めPRを行っていく。	秋田県内 12市町村

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
新事業展開資金（事業革新制度）／中小企業向け融資	数値目標（１） 数値目標（２）	平成23～27年度は融資実績なし	・ここ数年実績がないため、設備投資等の環境・リサイクル事業に取り組もうと考えている中小企業に対し、融資制度のPRを行っていく。	秋田県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
【該当なし】				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
【該当なし】				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
【該当なし】				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が連携して環境・リサイクル関連産業の支援等を行うことを目的に、県及び市町村の産業・環境担当を集め会議を開催し、リサイクルに係る県の取組の説明やリサイクル事業者による講演を行った。 ・小型家電リサイクルについて、市町村に対して、これまで情報提供や法制度への参加の働きかけを行った結果、平成27年度には、県内25市町村すべてが小型家電のリサイクルを実施した。 ・県と市町村が連携して、不燃系一般廃棄物の性状分析や再資源化に係る採算性の検討を行い、不燃系一般廃棄物のリサイクルの可能性について、理解を深めた。 ・本県の資源リサイクルに係る取組について、広く周知を図るために、県内外のイベントに出展したところ、県の取組や事業者のリサイクル製品に関する問い合わせが多数寄せられる等、本県の資源リサイクルに係る取組の認知度が向上した。
民間の取組等	・イベントへの出展や施設見学の受入等を積極的に行い、資源リサイクルに関する意識の醸成を図った。

■上記に係る現地調査時指図書事項

【指図書事項】 委員による現地調査なし	【左記に対する取組状況等】
------------------------	---------------